



支えあい、ともに笑顔でくらすまち

秋葉区社協だより

Vol.38

2021.7.11 発行



小合地区活動紹介

— チューリップ発祥の地 小合 —
 毎年秋にチューリップの球根を地域の方がコミセンや各自治会・町内会の花壇に植えます。昨年の秋に植えた球根がきれいに咲き揃いました。
 チューリップは、小合が発祥の地です。大正8年、小合村の小田喜平太が、オランダより球根を輸入し、日本ではじめて商業生産を開始した花です。
 現在は、県・市の花にも指定され、県民に親しまれています。
 これからも地域をあげて守り続けていきたい花です。
 (小合コミ協 会長 古田さん)

秋葉区社協だよりの郵送申込みを受け付けています

秋葉区社協だよりは、新聞折り込みでお届けするとともに、区役所、コミュニティセンターなどに設置をさせていただいております。

より多くの皆様に情報をお伝えできるよう希望される方には個別に郵送をしています。お近くの方にぜひご案内ください。

お申し込み先：秋葉区社会福祉協議会
TEL0250-24-8376



年3回(7月・10月・3月)に発行予定です!

今回の特集

令和3年度の予算と主な取り組みを紹介します。

中も読んでね



会長あいさつ

秋葉区社会福祉協議会会長 羽生 隆夫

日頃、皆様方からは社会福祉協議会の地域福祉の活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。このたび、右のような新しい役員体制で取り組みを進めてまいります。引き続きよろしくお願いたします。

この一年、新型コロナウイルスの影響で私たちの生活は大きな制約を受けてきました。そうした中で医療や介護の現場の皆様、地域で見守り活動を行う皆様など、大勢の皆様方が私たちの命や暮らしを守るためご尽力いただいております。頭の下がる思いです。私たちも万全な感染予防策をとりながら、今しかやれないこと、今だからこそやるべきことをしっかり見極め、着実に実践していくことが大切なのだと思います。

社協は「常に地域の皆さんに寄り添う存在でありたい」と考えております。皆様と意見交換しながら、実践を重ねよりよい地域をつくっていきたく思います。皆様方のいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

役員紹介

任期：令和3年5月24日～令和5年5月23日

役職	選出母体	氏名	役職	選出母体	氏名
会長	学識経験者	羽生 隆夫	理事	区民生委員児童委員協議会	古田 治
副会長	学識経験者	石澤 哲夫	理事	区民生委員児童委員協議会	松澤 豊枝
副会長	学識経験者	赤塚 功	理事	区身体障害者福祉協会	関根 正英
副会長	小合地区社会福祉協議会	田村由美子	理事	区老人クラブ連合会	佐藤 英子
理事	新津中央地区社会福祉協議会	本望 録一	理事	区ボランティア連絡協議会	山口 高司
理事	新津西部地区社会福祉協議会	蓮沼 美宣	理事	住みよい郷土推進協議会秋葉区支部	鬼島 基伸
理事	荻川地区社会福祉協議会	関 洋一	理事	住みよい郷土推進協議会秋葉区支部	白井 智雄
理事	満日地区社会福祉協議会	西塔 嘉子	理事	NPO 法人ディンプルアイランド	佐々木美佳子
理事	新津東部地区社会福祉協議会	古川 修子	理事	区障がい施設連絡協議会	山本 弘
理事	阿賀浦地区社会福祉協議会	徳永みさえ	理事	(社福)中蒲原社会こすど蒼丘の里	若月 英明
理事	新関地区社会福祉協議会	渡辺 和典	理事	区健康福祉課	明間 幸子
理事	金津地区社会福祉協議会	渡辺八重子	監事	新津商工会議所女性会	本間由美子
理事	小須戸地区社会福祉協議会	長澤恵美子	監事	学識経験者	大貫 正樹
理事	山の手地区社会福祉協議会	児玉 典子			

地域の皆さまとともに 支えあうあたたかいまちづくりをめざします

おたがいさまの 地域づくり

1 地区社協等との 協働による 地域福祉の推進

地域住民同士の「支え合い」や「助け合い」を推進するため、各地区社協・コミ協及び自治会・町内会で取り組んでいる地域福祉活動や、各地区の地域福祉活動計画の目標達成に向けた取り組みへ支援を行い、「孤立を見逃さない地域づくり」を目指します。

- 地域ふれあい事業
- 地域福祉活動計画推進事業
- 秋葉区地域福祉実践報告会の開催



地域福祉活動計画推進事業

東部コミ協
「新津川遊歩道歩いて
みませんか!!」

一人ひとりの 困りごとを みんなで解決

2 身近な地域における見守り・ 生活支援の推進と 総合相談支援体制の整備

身近な地域において見守りが必要な方の支援や生活支援の体制づくりを推進するとともに、多様な地域生活課題を解決するため、「福祉の専門機関等とのネットワークを活用した一人ひとりの困りごとの解決」につなげます。

- 友愛訪問事業
- 緊急情報キット事業
- ふれあい福祉サービス事業
- 地域の茶の間(いきいきサロン)事業
- コミュニティソーシャルワーク推進事業
- 心配ごと相談事業



いきいきサロン
みゆき
地域の茶の間(いきいきサロン)事業

秋葉区社会福祉協議会 令和3年度 事業計画及び予算概要



ふだんの くらしの しあわせを みんなにひろめる

4 広報・ 啓発活動の 推進

ボランティアの 心を応援

3 ボランティア・ 市民活動の推進

ボランティア・市民活動に関する身近な区民の相談窓口であるボランティア・市民活動センターを通じ、活動先の紹介、各種情報提供を行うとともに、地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため各種講座を開催し福祉教育を進めます。

- 各種ボランティア講座の開催
- ボランティア・市民活動センター情報紙の発行

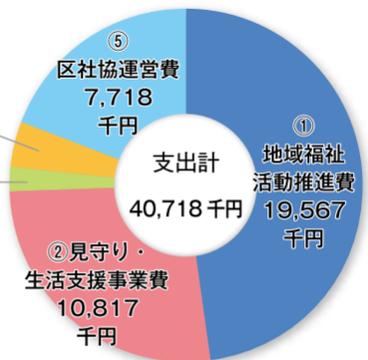


ボランティア講座の開催

障がいの
理解と
ボランティアの
講座

④広報啓発事業
1,676 千円

③ボランティア・
市民活動推進費
940 千円



信頼される 社協を 目指します

5 組織・運営の 充実

- 理事会・委員会機能の充実
- 活動財源の安定的確保

理事会・委員会等の多様な意見を反映させ、開かれた区社協を目指します。

会員会費納入にご協力をお願いします！

秋葉区社会福祉協議会では、地域の皆さまと共に地域福祉の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。地域の皆さまからご協力いただいた会員会費をはじめ、赤い羽根共同募金配分金、寄付金、新潟市等からの補助金・受託金を財源に事業を展開しています。

趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。



～会員加入と会費ご協力のお願い～

一般会員	賛助会員	
一世帯 600円	企業(一口) 5,000円	団体(一口) 2,000円

令和2年度

会員会費のご協力
ありがとうございました!!

【令和2年度総額：13,323,151円】

一般会費 13,050,151円

賛助会費 273,000円



秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 による取り組みが始まります！

2021～2026



昨年度、各地区において福祉懇談会を開催し、地域の皆さまからご意見をいただく中で、「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）」を策定することができました。ご協力いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

中でも、地域福祉活動計画(地区別計画)は、地域の皆さまが中心に取り組む計画となっております。秋葉区社会福祉協議会では、地域の皆さまと連携して、一緒に考え取り組みを進めてまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

新潟市社協では本会の最上位計画であり、全役職員の職務の拠り所となる「福祉ビジョン2021(期間：2021～2026年度まで6年間)を策定しました。」



支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』

基本目標

- 1 「孤立を見逃さない地域づくり」
- 2 「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」
- 3 「信頼され、安定した法人運営」

本会が目指すまちは、笑顔があふれ、その人らしく心ゆたかに日々を営むことができるまち「にいがた」です。地域共生社会を実現するため、世代や背景を超えて相互に役割を持って支えあいながら、いきいきと笑顔で暮らすまちづくりを進めます。

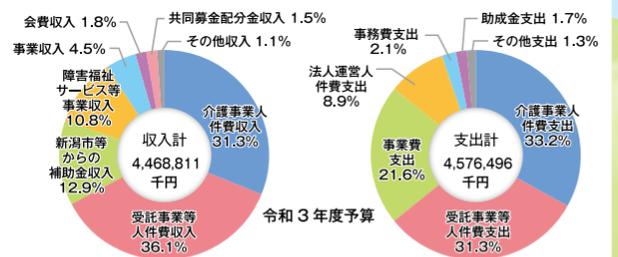
令和3年度新潟市社会福祉協議会 事業計画及び予算概要

令和3年度は今後6年間の本会の進むべき指標である市社協福祉ビジョン推進の初年度であることから、基本目標の達成に向けビジョンの具現化と地域の課題や特性を踏まえ、事業計画策定における基本視点を以下のとおりとしました。

基本的視点

- (1) 増大する福祉ニーズに対応するためのICTやAI等の活用や新たなテクノロジー、技法などの導入
- (2) 感染症流行等の影響による新しい生活様式にも対応した地域福祉活動の持続
- (3) 社会的支援を受けることができず生きづらさを抱えてしまう社会的孤立をなくし、だれもが安心して暮らすことができる地域づくり

- (4) 地域共生社会の実現に向けて、地域住民や関係機関と連携・協働した、地域生活課題の解決のための活動
- (5) SDGsの「誰一人取り残さない持続可能で包摂性のある社会」の実現に向けた取り組み



※差額 107,685千円は前期末支払資金残高(繰越金)から充当します。収入・支出割合で四捨五入の関係上、100%にならない場合があります。

支え合いのしくみづくりとは…

新潟市では、住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実を図るため身近な地域での支え合いを推進し、支え上手・支えられ上手の地域づくりをすすめています。

支え合いのしくみづくり推進員

- 秋葉区全域 : 白井
- 新津第一・第二圏域 : 加藤
- 新津第五圏域 : 宮腰
- 小合・金津・小須戸圏域 : 時田

支え合いのしくみづくり リレートーク



だんだん・嶋岡は、高齢者だけではなく、子育て世代の親子も参加できる場所となっています。

参加者のママの声

「来てくれてありがとう」と、いつも喜んで迎えてくださいます。子どもを「かわいい、かわいい」と、笑顔で接してくださいます。子どもがとてもうれしそうにニコニコしている姿を見て、私もとても嬉しくて笑顔になります。笑顔が広がる場所、それが「だんだん・嶋岡」ですね。(須田さん)

参加者同士の顔の見える関係ができてくると、ちょっとした困りごとや悩みごとについて、お互いに助けたり助けられたりすることができる場にもなります。

まちな茶の間

だんだん・嶋岡 秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス

子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指し、支え合いのしくみづくりを進めるための拠点となっています。地域住民とボランティア団体による任意団体「こすどプラチナネットワーク」が運営しています。



- 毎週火曜日・土曜日 10:00～15:00 (現在は、9:30～正午)
- 利用料 1人300円 (小学生以下無料)
- 昼食 1人300円 (現在は、お休み中)
- 内容 チクチク布遊び教室(月2回) 保健師や作業療法士の訪問(月1回) 他

支え合いのしくみづくり 推進員の紹介



助け合いや支え合いは、地域のつながりを深め、豊かさや生きがいにもつながります。地域での支え合いを一緒に進めていきましょう。

秋葉区全域担当 白井



地域で必要とされる支え合いを一緒に考え、お手伝いできたらと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

新津第五圏域担当 宮腰



「困った時はお互いさま」の気持ちで支え合える地域づくりを一緒に考えます。皆さんの温かい支え合い活動をおしえてください!

新津第一・第二圏域担当 加藤



住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、皆さんと一緒に支え合いについて考えていきたいと思ひます。

小合・金津・小須戸圏域担当 時田

今年度は、このメンバーで、支え合いのしくみづくりを進めていきます。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。



～顔の見える関係づくりや地域活動の担い手づくりにご活用ください～
地域ふれあい事業のご案内

秋葉区社会福祉協議会では、自治会・町内会が実施する住民同士の交流事業に対し、地域内の多世代交流の促進を図ることを目的に助成金を交付しています。

助成対象

自治会・町内会
 ・複数自治会・町内会で実施する事業も対象

助成金額

1事業1万円(上限)
 ・複数自治会で実施する場合
 1万円×自治会数(上限)

申請回数

年間3回まで

問い合わせ先

秋葉区社会福祉協議会 TEL:0250-24-8376

申請の流れ

- ①計画
- ②問い合わせ(相談)
- ③実施
- ④申請・報告

活用紹介

～見つける・伝える・つなげる～

「新栄町お宝探検ラリー」

〈問題〉
 一中体育館
 脇の木の種類は？



真剣に問題を解いています！



新栄町の役員の皆さん

係が、災害や事故のときなどのいざというときに活かされます。
 新栄町では、互いの命を守り合えるような地域になるような関係づくりを目指しています。

例年行っていた町内運動会がコロナ禍のため中止となり、地域ふれあい事業を利用して、野外でのイベント「町内を歩く集い」を役員の企画のもと実施しました。

グループごとに町内の10か所にある問題を解きながらゴールを目指すという内容で子どもから大人まで157名という大勢の方が参加しました。

人と人との日頃のつながりや、となり組同士が分かり合える関係が、災害や事故のときなどのいざというときに活かされます。



新栄町町内会
 小松会長

講座のご案内

参加費無料

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、講座が中止・延期になる場合があります。

ひきこもりを学ぶ講座 「ひきこもりと家族」

どのように本人と向き合い、理解するためにはどうしたらいいのか、ひきこもりについて一緒に考えませんか。

- 日時** 令和3年8月22日(日)
- 会場** 新津地域交流センター 3階 多目的ホール
- 対象** ひきこもりの状態にある方のご家族
ひきこもり支援に関心のある方
- 定員** 30名
- 申込締切** 8月18日(水)

第一部 講演会 13:00～

「ひきこもりの理解と
 家族チームという考え方」
 講師 特定非営利活動法人
 新潟ねっと 村山 賢 氏

第二部 懇談会 14:30～

家族の懇談会
 ※懇談会はご家族の方のみ対象です

子どもの居場所づくり立ち上げ講座

子どもが一人でも立ち寄り、安心して過ごせる場所を一緒に立ち上げてみませんか？
 日時・会場等(講座は2日コースとなっています。)

	開催日時	内容
1日目	令和3年7月29日(木) 午前10時～11時30分	「子どもの居場所とは」
2日目	令和3年8月5日(木) 午前10時～11時30分	「居場所の基礎をつくろう」



一時保育有り
 (要事前予約)

- 講師** 特定非営利活動法人にいがた子育てステーション 理事長 立松 有美 氏
- 定員** 30名
- 会場** 新津地域交流センター 3階多目的ホール
- 申込締切** 7月15日(木)
- 対象** ※ 下記①又は②の方で2日間講座に参加できる方
 ① 子どもの居場所の立ち上げを実際に考えている方
 ② 子どもの居場所の立ち上げに興味のある方

お申込み方法:秋葉区社会福祉協議会へ電話・メール・FAXのいずれかでお申し込みください。秋葉区社会福祉協議会:TEL 0250-24-8376 FAX 0250-23-3322
 (お申込み事項 ①参加希望講座名 ②氏名 ③住所 ④電話番号) メール vsc-akiha@syakyo-niigatacity.or.jp

秋葉区ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口として、ボランティア活動を応援します。さまざまなボランティア講座や研修会を開催しています。興味・関心のある方はお気軽にご参加ください。



奇数月に秋葉区ボランティア・市民活動センターだより「ポラフル」を発行しています!

秋葉区ボランティア・市民活動センター
 TEL:0250-24-8345

ふれあい福祉サービス

ふれあい福祉サービスは、住民がお互いに助け合えるしくみとしてできた家事型中心のふれあい活動です。協力会員の登録研修会を毎月行っています。関心のある方はぜひご参加ください。

- **活動内容** 買い物、調理、掃除等のお手伝い
- **活動謝金** 1時間 600円
- **登録研修会**
- **日時** 毎月20日 10時～(土日祝にあたる場合は翌日)
- **会場** 秋葉区社会福祉協議会
- **対象** 秋葉区在住の方
- **申込み** 不要

秋葉区社会福祉協議会
 TEL:0250-24-8376

秋葉区 心配ごと相談所

ひとりで悩まず
 お気軽にご相談ください。

(来所相談・電話相談)

相談無料 予約不要

- **日時** 毎週月・金曜日
午前10時～午後3時
※祝日の場合は休み
- **場所** 新津地域交流センター 2階 相談室
- **TEL** 0250-24-8376

不安や悩みごとは心配ごと相談所へご相談ください。相談員が親身に相談に応じます。

フードドライブにご協力ください

「フードバンクにいがた」は、ご家庭や企業、農家で余ってしまった食品を寄付していただき、食糧支援を必要とする家庭や福祉施設などに無償で提供する活動をしています。



秋葉区社会福祉協議会では、食品を集めるフードドライブに協力し、専用ボックスを窓口に設置しています。ご家庭で食べきれない食品があれば、ぜひお持ちください。

- **対象食品** ●未開封のもの
●賞味期限が明記され、最低1か月以上あるもの
●常温保管可能なもの
- **設置場所** 秋葉区社会福祉協議会窓口
- **受付時間** 8:30～17:15 (年未年始、土日祝除く)

秋葉区社協だよりの郵送申込みを受け付けております。
 秋葉区にお住まいの方で新聞未購読等、秋葉区社協だよりが届いていない世帯で郵送を希望される方は、秋葉区社会福祉協議会までお申込みください。

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
秋葉区社会福祉協議会

新潟市秋葉区新津本町 1-2-39
 TEL:0250-24-8376 (代表) FAX:0250-23-3322
 TEL:0250-24-8345 (秋葉区ボランティア・市民活動センター)
 URL: http://niigataakihaku-syakyo.jp/

秋葉区社会福祉協議会

検索



ホームページ
 も見てね

